

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）
ファインポリマーズ株式会社

製品番号: N0015
バージョン番号: 1.3
安全データシート - JIS Z 7253 : 2019 準拠

Chemwatch 危険有害性警告コード: 0
発行日: 05/20/2024
印刷日: 05/20/2024
S.GHS.JPN.JA

セクション1 化学品及び会社情報

製品に関する情報

製品名	耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）
-----	--------------------

推奨用途及び使用上の制限

推奨用途及び使用上の制限	工業用途に限る。推奨用途以外の使用を禁止する。
--------------	-------------------------

供給者の詳細

供給者の会社名称	ファインポリマーズ株式会社	
住所	野田市西高野353 千葉県 270-0216 Japan	
電話番号	04-7196-1141	
FAX番号	04-7196-1141	
ホームページ	http://www.fine-polymers.co.jp/	
e-メール	sds@fine-polymers.co.jp	

緊急連絡電話番号

会社名	KISCO株式会社	
緊急連絡電話番号	03-3663-0361	

セクション2 危険有害性の要約

化学物質又は混合物の分類

分類 [1]	該当しない
--------	-------

GHSラベル要素

絵表示:	該当しない
------	-------

注意喚起語	該当しない
-------	-------

危険有害性情報

該当しない

注意書き: 安全対策

該当しない

注意書き: 応急措置

該当しない

注意書き: 保管(貯蔵)

該当しない

注意書き: 廃棄

該当しない

セクション3 組成および成分情報

物質

混合物の組成については、以下のセクションを参照してください

混合物

CAS番号	% [重量]	名称	官報公示整理番号		ナノフォーム粒子特性
			化審法	安衛法	
9003-29-6	95	<u>ブテン重合物</u>	6-774, 2-16	公表	データ無し
9002-88-4	5	<u>エテン重合物</u>	6-1	公表	データ無し

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）

セクション4 応急措置

必要な応急措置の説明

眼に入った場合	眼に入った場合： ▶ 直ちに水で洗浄すること。 ▶ 刺激が続く場合、医師の手当てを受けること。 ▶ 眼に損傷がある場合、コンタクトレンズの取り外しは、専門家に任せること。
皮膚に付着した場合	皮膚又は髪に付着した場合： ▶ 流水で皮膚および髪を洗浄すること。必要に応じて石鹸を使用すること。 ▶ 炎症がある場合には、医師の手当を受けること。 熱傷の場合： ▶ 火傷の周りを浄化すること。 ▶ 冷湿布および局所抗生物質の使用を検討すること。 第1度熱傷（皮膚の最上層の傷害）の場合 ▶ 痛みが治まるまで、(冷た過ぎない)流水で患部を冷やす、または、水に患部を浸すこと。 ▶ 流水が利用できない場合は、圧定布を使用すること。 ▶ 滅菌された非粘着性包帯や清潔な布で患部を覆うこと。 ▶ ペーストや軟膏を塗らないこと。感染症を引き起こすことがある。 ▶ 痛みが増したり、腫れ、発赤、発熱が見られたりする場合、市販の鎮痛剤を与えること。 第2度熱傷（皮膚の上部2層の傷害）の場合 ▶ 冷たい流水に10～15分間浸し、火傷を冷却すること。 ▶ 流水が利用できない場合は、圧定布を使用すること。 ▶ 水で冷やさないこと。体温の低下やさらなる傷害を引き起こすことがある。 ▶ 水疱を破いたり、ペーストや軟膏を塗ったりしないこと。感染症を引き起こすことがある。 ▶ 滅菌された傷にくっつかない包帯で優しく患部を保護し、ガーゼやテープで固定すること。 ショック状態を防止するために（頭、首、足に障害がある場合を除く。不快感を伴うことがあるため）。： ▶ 平らな場所に横たわらせること。 ▶ 足を12インチ程度高くすること。 ▶ 可能な場合、患部を心臓より高くすること。 ▶ コートや毛布で人を覆うこと。 ▶ 医療援助を求めること。 第3度熱傷の場合 ▶ 直ちに医療援助や緊急支援を求めること。 それまでの間に行なうこと： ▶ 滅菌された傷にくっつかない包帯で優しく患部を保護する、火傷が広範囲の場合、糸くずが患部に残らないシートまたは他の素材で保護すること。 ▶ 乾燥した滅菌包帯で火傷したつま先や指を離しておくこと。 ▶ 患部を水に浸したり、ペーストや軟膏を塗布したりしないこと。感染症を引き起こすことがある。 ▶ ショック状態の防止に関しては、上記を参照すること。 ▶ 気道熱傷の場合、患者が横たわっているときに枕を頭の下に置かないこと。気道を塞ぐことがある。 ▶ 顔面熱傷の場合は、上半身を起こしていること。 救急隊が到着するまで、ショック状態を監視するため、脈拍や呼吸を確認すること。
吸入した場合	▶ フューム、エアゾールまたは燃焼生成物を吸入した場合、汚染区域から退去させること。 ▶ 通常、他の措置を講じる必要はない。
飲み込んだ場合	▶ 直ちにコップ1杯の水を飲ませること。 ▶ 直ちに医療機関の手当を受ける。無理に吐かせてはならない。口の中が汚染されている場合は水で十分に洗う。

医師に対する特別な注意事項

対症療法を行うこと。

セクション5 火災時の措置

消火剤

- ▶ 泡沫
- ▶ 乾燥化学粉末
- ▶ BCF（規制されていない場合）
- ▶ 二酸化炭素
- ▶ ウォーターまたは霧 - 大規模火災時のみ

特有の危険有害性

火災の際に避けるべき条件	発火する危険性があるため、硝酸塩、酸化性酸、塩素系漂白剤、プール用塩素などの酸化剤による汚染を避けること。
--------------	---

消火活動に関する情報

特有の消火方法	▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 ▶ 呼吸装置および保護手袋を着用すること。 ▶ あらゆる手段を用いて、排水路または水路への漏出物の流入を防ぐこと。 ▶ 水の微細噴霧を利用し、鎮火および火災現場周辺の冷却に努めること。 ▶ 高温であると疑われる容器に接近してはならない。 ▶ 火災にばく露された容器には、安全が確保される場所から水噴霧すること。 ▶ 安全に対処できるならば、火の通り道とならない場所に容器を移動すること。 ▶ 使用後、機器を完全に除染すること。
火災及び爆発の危険性	引火性を有する。発火した場合燃焼する。 燃焼生成物： 一酸化炭素 (CO) 二酸化炭素 (CO2)

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）

有機物の燃焼特有の、その他の熱分解生成物
注記：非常に高温で燃焼する。流動的な、熔融液および燃焼液体に加え濃い刺激性黒煙を生成する。

セクション6 漏出時の措置

人体に対する注意事項，保護具及び緊急時措置

セクション 8 参照

環境に対する注意事項

セクション 12 参照

封じ込め及び浄化の方法及び機材

小規模漏出の場合	▶ 直ちに全ての漏出物を除去すること。 ▶ 皮膚および目との接触を避けること。 ▶ 不浸透性の手袋および安全メガネを着用すること。 ▶ 拭い取ること／こすり取ること。 ▶ 清潔で乾燥した表示付き密封容器に漏出物を回収すること。 ▶ 現場を水で洗浄すること。
大規模漏出の場合	▶ 現場から人員を退去させ、風上へ移動させること。 ▶ 消防に通報し、事故の場所と危険有害性に関する情報を伝えること。 ▶ 保護具を着用し、人体への接触を抑制すること。 ▶ 排水路、下水道または水路への漏出物の流入を防ぐこと。 ▶ 可能な場合は、製品を回収すること。 ▶ 廃棄用の表示がなされた容器に残留物を回収すること。 ▶ 排水路または水路の汚染が生じた場合、救急隊に報告すること。

個人用保護具に関する情報については、SDSのセクション8をご参照ください。

セクション7 取扱い及び保管上の注意

安全な取扱のための予防措置

安全取扱注意事項	▶ 人体への不必要なばく露を避けること。 ▶ ばく露の可能性がある場合は、保護衣を着用すること。 ▶ 換気の良い場所で使用すること。 ▶ 混触危険物質との接触を避けること。 ▶ この製品を使用するときには、飲食又は喫煙をしないこと。 ▶ 使用時以外は、容器を完全に密封して保管すること。 ▶ 容器の物理的破損を避けること。 ▶ 取り扱い後は、石鹼と水を用いて必ず手を洗うこと。 ▶ 使用した作業着は、他のものと分けて洗濯すること。 ▶ 職業労働規範に従うこと。 ▶ このSDSにある製造者の取り扱い及び保管上の推奨事項を参照すること。 ▶ 作業環境の安全性を維持するため、空気中の濃度をばく露限度以下に保ち、作業環境を定期的にモニタリングすること。
他の情報	▶ 元の容器のまま保管すること。 ▶ 容器を完全に密封して保管すること。 ▶ 換気の良い冷乾所に保管すること。 ▶ 混触危険物質および食品容器から隔離して保管すること。 ▶ 容器の損傷を避け、漏れを定期的に確認すること。 ▶ 保存および取り扱いに関する製造者の指示に従うこと。

混触危険性を含む、安全な保管条件

適切な保管条件	▶ 金属缶またはドラム缶 ▶ 製造者が推奨する容器を使用すること。 ▶ すべての容器に明確なラベルが貼り付けられていることおよび漏れがないことを確認すること。
避けるべき保管条件	水、食品、飼料または種子への汚染を避けること。 酸化剤との反応を避けること。

セクション8 ばく露防止及び保護措置

管理パラメーター

許容濃度(OEL)

成分に関する情報

出典	成分	物質名	TWA	STEL	ピーク	注記
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	エテン重合物	その他の 鉱物性粉塵 - 吸入性粉塵	2 mg/m3	データ 無し	データ 無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	エテン重	その他の 鉱物性粉	8 mg/m3	データ 無し	デー	データ無し

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）

出典	成分	物質名	TWA	STEL	ピーク	注記
	化合物	塵 - 総粉塵			タ無し	
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	エテン重合物	無機粉塵および有機粉塵 - 総粉塵	8 mg/m3	データ無し	データ無し	水に不溶または難溶で、かつ他に明らかな毒性の報告がなく適用される許容濃度値がない物質に対して、多量の粉塵の吸入による塵肺を予防する観点から、この値以下とすることが望ましいとされる濃度。そのため、たとえこの濃度以下であっても、未知の毒性による障害発生の可能性があることに留意すること。
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	エテン重合物	線香材料粉塵 - 総粉塵	4 mg/m3	データ無し	データ無し	データ無し
日本産業衛生学会 粉塵の許容濃度	エテン重合物	無機粉塵および有機粉塵 - 吸入性粉塵	2 mg/m3	データ無し	データ無し	水に不溶または難溶で、かつ他に明らかな毒性の報告がなく適用される許容濃度値がない物質に対して、多量の粉塵の吸入による塵肺を予防する観点から、この値以下とすることが望ましいとされる濃度。そのため、たとえこの濃度以下であっても、未知の毒性による障害発生の可能性があることに留意すること。
日本産業衛生学会 許容濃度	エテン重合物	粉塵	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し

緊急ばく露限度

成分	TEEL-1	TEEL-2	TEEL-3
エテン重合物	16 mg/m3	170 mg/m3	1,000 mg/m3
成分	オリジナルIDLH		改訂IDLH
ブテン重合物	データ無し		データ無し
エテン重合物	データ無し		データ無し

ばく露管理

設備対策

工学的管理（設備対策）は、危険有害性を排除するため、または作業員を危険有害性から防御するために使用される手法である。適切に設計された工学的管理（設備対策）により、通常、作業員が関与することなく、作業員を効果的に保護することができる。

工学的管理（設備対策）の基本：

工程管理 - 作業または作業工程に変更を加え危険性を低減する。

放出源の密閉および／または隔離 - 作業員を物理的危険有害性から隔離する。換気 - 効果的に作業環境の空気を入れ替える。適切に設定されている場合、換気により空気中の汚染物質を排除または希釈することができる。換気システムは、特定の工程および使用する化学物質または汚染物質に合わせて設計する必要がある。

雇用主は、作業員の過剰ばく露を避けるために複数の制御手法を用いる必要がある。

通常の作業条件下では、全体排気で十分である。過剰ばく露のリスクがある場合には、JIS認可の呼吸器用保護具を着用すること。安全性を確保するために、保護具は正しく装着することが重要である。倉庫あるいは閉鎖的な保管場所では、十分な換気を行うこと。汚染物質を効果的に除去するために必要となる新鮮な循環空気の「制御風速」は、作業場で発生する汚染物質を含む空気の「脱出」速度により異なる。

汚染物質の種類：	気流速度：
（静止空気中において）タンクから蒸発した溶剤、蒸気、脱脂剤など	0.25-0.5 m/秒 (50-100 f/分)
注入作業、断続的な容器充填、低速コンベア輸送、溶接、飛散、めっき(酸性ガス)、酸洗いから生じるエアゾール、ガス（発生源からの緩やかな放出）	0.5-1 m/秒 (100-200 f/分)
直接噴霧、小型ブースでのスプレー塗装、ドラム缶充填、コンベヤー荷積み、粉碎粉じん、ガス放出（気流が速い場所への放出）	1-2.5 m/秒 (200-500 f/分)
研削、吹き付け加工、タンブリング、高回転機器から発生する粉じん（気流が非常に激しく速い場所への高初速度での放出）	2.5-10 m/秒 (500-2000 f/分)

各範囲における最適値の決定要素：

下限値	上限値
1: 室内空気流が最少または捕捉しやすい	1: 室内空気流が乱れている
2: 汚染物質の毒性が低いまたは抑制的效果のみを有する	2: 汚染物質の毒性が高い
3: 発生が断続的で少量	3: 発生量が多く、使用頻度が高い
4: 大型排気フードまたは空気流量が多い	4: 小型排気フードまたは局所制御のみ

理論的には、単一の吸入パイプの開口部から遠くなるにつれ、気流速度は急速に落ちる。一般的に、速度は吸入口からの距離の二乗に比例して減少する（単純なプロセスの場合）。したがって、吸入口における気流速度は、汚染源からの距離を考慮して調節すべきである。例えば、吸入口から2m離れたタンクで発生した溶剤を吸引するには、吸入ファンの気流速度は、最低1〜2m/秒(200〜400ft/分)であるべきである。吸入装置の機能に欠陥を生じするような機械的要素を考慮すると、吸入システムを導入もしくは使用する際には、理論上の気流速度に10以上の係数をかけることが不可欠である。

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）

保護具	   
眼/顔面の保護	▶ サイドシールド付きの保護眼鏡。 ▶ ケミカルゴーグル。[AS/NZS 1337.1, EN166 または国内同等規格] ▶ コンタクトレンズの使用は、特殊な危険有害性を引き起こすことがある; ソフトコンタクトレンズは、刺激物を吸収・濃縮することがある。レンズの装用および使用制限を明記した方針文書を作業の種類または場所ごとに作成しておくこと。当該文書には、レンズによる使用化学物質群の吸収および吸着に関する評価結果、および障害例の記録等を掲載すること。医療関係者や救急隊員はレンズの取り外しについての訓練を受け、同時に適切な器具を速やかに使用できるよう準備しておくべきである。化学物質へのばく露時には、直ちに洗眼し、速やかにレンズを取り外すこと。眼の発赤または刺激の初期兆候が見られる場合には、レンズを取り外すこと - レンズの取り外しは、清潔な環境において、手をよく洗ってから行なうべきである。[CDC NIOSH Current Intelligence Bulletin 59].
皮膚の保護	以下の手の保護具を参照してください。
手/足の保護	軽量ゴム手袋などの一般的な保護手袋を着用すること。
身体の保護	以下の他の保護具を参照してください。
他の保護	少量取扱時には、特別な保護具を着用する必要は無いと考えられる。 その他の場合: ▶ 防護用密閉服(つなぎ型) ▶ 保護クリーム ▶ 洗眼用設備

呼吸用保護具

A-P タイプフィルタ (十分な容量を有するもの)

防護係数	ハーフフェイス呼吸器	フルフェイス呼吸器	電動空気呼吸器
10 x 暴露基準	A P1 送気*	- -	A PAPR-P1 -
50 x 暴露基準	送気**	A P2	A PAPR-P2
100 x 暴露基準	-	A P3	-
		送気*	-
100+ x 暴露基準	-	送気**	A PAPR-P3

- 陰圧デマンド ** 連続流

緊急事態時に現場に進入する場合、または酸素濃度や蒸気濃度が不明なエリアでは、カートリッジ式呼吸器用保護具を使用しないこと。カートリッジ式呼吸器用保護具を着用しているにも関わらず、なんらかの臭いを察知した場合は、直ちにその汚染区域から退去すること。臭いを察知した場合、その呼吸器用保護具が適切に機能していない、蒸気濃度が非常に高い、または、保護具が着用者に合っていないことが考えられる。このようにカートリッジ式呼吸器用保護具の使用には制限があるため、適切な状況においてのみ使用が認められている。

セクション9 物理的及び化学的性質

物理的および化学的性質に関する基本情報

外観	透明 (100℃)		
物理状態	非流動性ペースト	相対密度 (水 = 1)	0.875-0.895 (15/4℃)
臭い	データ無し	n-オクタノール/水分分配係数	データ無し
嗅覚閾値	データ無し	自然発火点 (℃)	約400℃
pH	データ無し	分解温度 (℃)	約140-360℃
融点/凝固点 (℃)	データ無し	動粘性率 (mPa・s)	100-140 (100℃)
沸点/初留点/沸点範囲 (℃)	データ無し	モル質量 (g/mol)	データ無し
引火点 (℃)	データ無し	味	データ無し
蒸発速度	データ無し	爆発性	データ無し
可燃性	データ無し	酸化特性	データ無し
爆発上限界 (%)	データ無し	表面張力 (dyn/cm or mN/m)	データ無し
爆発下限界 (%)	データ無し	揮発性成分 (%vol)	データ無し
蒸気圧 (kPa)	データ無し	ガスグループ	データ無し
溶解度 (水)	不溶	pH (溶液) (1%)	データ無し
相対ガス密度 (空気 = 1)	データ無し	揮発性有機化合物 g/L	データ無し

Continued...

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）

ナノフォーム溶解度	データ無し	ナノフォーム粒子特性	データ無し
粒子サイズ	データ無し		

セクション10 安定性及び反応性

反応性	セクション 7 参照
化学的安定性	製品は安定しており、危険な重合反応は起こらないと考えられる。
危険有害反応可能性	セクション 7 参照
避けるべき条件	セクション 7 参照
混触危険物質	セクション 7 参照
危険有害な分解生成物	セクション 5 参照

セクション11 有害性情報

毒物学的影響に関する情報

吸入した場合	本物質は、（動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく）有害な健康影響を及ぼす物質または気道刺激性物質とは考えられていない。それでもなお、作業環境においては、適正衛生規範（GHP）に従いばく露を最小限に抑え、適切な管理策を講じるべきである。 高温では吸入による危険性が高まる。 不揮発性であるため、有害性を有するとは通常考えられていない。
飲み込んだ場合	EC指令または他の分類基準により、「飲み込むと有害」に分類されていない。これは、裏付けとなる動物またはヒトにおける証拠が不足しているためである。 リン酸塩は腸からはあまり吸収されないため、経口摂取による被害は少ない。健康被害が現われた場合、その症状には、嘔吐、疲労、発熱、下痢、血圧降下、遅脈、チアノーゼ、手首の痙攣、意識障害、重度の身体痙攣が含まれる。
皮膚に付着した場合	本物質は、接触により、（動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく）有害な健康影響を及ぼす物質または皮膚刺激性物質とは考えられていない。それでも、作業環境においては、適正衛生規範（GHP）に従いばく露を最小限に抑え、適切な保護手袋を使用すべきである。
眼に入った場合	刺激性物質とは考えられていないが（EC指令の分類と同様）、眼に入ると流涙または結膜発赤（風焼けの症状と同様）を特徴とする一過性の不快感を引き起こすことがある。
慢性毒性	この製品への長期ばく露により、（動物モデルを用いたEC指令の分類に基づく）慢性的な健康への悪影響が生じるとは考えられていない；それでも当然のことながら、あらゆる経路からのばく露を最小限にしなければならない。 高分子量物質。単回急性ばく露では、ほとんど変化／吸収されずに消化管を通過すると考えられている。時おり、消化管内に固体物質が堆積し、不快感を伴うベンソアール（結石）を形成することがある。

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）	毒性	刺激性
	データ無し	データ無し
ブテン重合物	毒性	刺激性
	経口（ラット） LD50; >2000 mg/kg ^[1] 経皮（ラット） LD50: >2000 mg/kg ^[1]	データ無し
エテン重合物	毒性	刺激性
	経口（ラット） LD50; >2000 mg/kg ^[1] 経皮（ウサギ） LD50: >2000 mg/kg ^[2]	データ無し

エテン重合物	本物質は、IARC グループ3に分類される： ヒト発がん性について分類できない。 発がん性の証拠が不十分であるか、または動物実験において限定的であると考えられる。
--------	---

急性毒性	×	発がん性	×
皮膚腐食性／刺激性	×	生殖毒性	×
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	×	特定標的臓器毒性 （単回ばく露）	×
呼吸器感作性又は皮膚感作性	×	特定標的臓器毒性 （反復ばく露）	×
生殖細胞変異原性	×	誤えん有害性	×

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

セクション12 環境影響情報

生態毒性

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）	エンドポイント	試験期間（時間）	種	値	出典
	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し
ブテン重合物	エンドポイント	試験期間（時間）	種	値	出典
	EC50(ECx)	96h	藻類または他の水生植物	<0.001mg/l	2
	EC50	72h	藻類または他の水生植物	>19.2mg/l	2
	EC50	96h	藻類または他の水生植物	<0.001mg/l	2
	EC50	48h	甲殻類	>3.1mg/l	2
	LC50	96h	魚類	<0.001mg/l	2
エテン重合物	エンドポイント	試験期間（時間）	種	値	出典
	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し	データ無し

残留性・分解性

成分	残留性: 水域/土壌	残留性: 大気
エテン重合物	低	低

生体蓄積性

成分	生物濃縮性
エテン重合物	低 (LogKOW = 1.2658)

土壌中の移動性

成分	移動性
エテン重合物	低 (Log KOC = 14.3)

内分泌かく乱作用

内分泌かく乱作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

その他の有害影響

オゾン層破壊作用を示す証拠は、最新の文献では見つかっていない。

セクション13 廃棄上の注意

廃棄方法

製品／容器／包装の廃棄方法	- 器具の洗浄に用いた洗浄水は排水路に流入させないこと。 - 器具の洗浄に用いた洗浄水は、排出する前にすべて回収し適切な処理を施す必要がある。 - 下水道への排出は国内法規制の対象となることがあるため、常に、その国内法規制の要件を考慮しなければならない。 - 不明な点は、担当当局に問い合わせること。 - 製造者にリサイクルの可否を問い合わせ、可能な場合はリサイクルすること。 - 廃棄する場合は廃棄物の処理を管理している都道府県・市町村に問い合わせること。 - 残留物は、認可を受けた処分場で焼却または埋立処分すること。 - 容器は、可能であれば再生利用、もしくは認可を受けた埋立処分場に廃棄すること。
---------------	--

セクション14 輸送上の注意

要求されるラベル

海洋汚染物質	該当しない
--------	-------

陸上輸送 (UN): 危険物輸送規制対象外

航空輸送 (ICAO-IATA / DGR): 危険物輸送規制対象外

海上輸送 (IMDG-Code / GGVSee): 危険物輸送規制対象外

14.7.1. MARPOL 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送

該当しない

耐塩用絶縁混和物（絶縁コンパウンド）

14.7.2. MARPOL 附属書 V 及び IMSBC コードによるばら積み輸送

製品名	グループ
ブテン重合物	データ無し
エテン重合物	データ無し

14.7.3. IGC コードによるばら積み輸送

製品名	輸送タイプ
ブテン重合物	データ無し
エテン重合物	データ無し

セクション15 適用法令

物質又は混合物に特有な安全、健康および環境に関する規制

ブテン重合物 に関する適用法令	
日本 労働安全衛生法：名称公表／新規名称公表化学物質	
日本 労働安全衛生法：名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物	
日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：既存化学物質/新規公示化学物質	
エテン重合物 に関する適用法令	
世界保健機関(WHO) ナノ物質製造のための提案職業ばく露限度(OEL)	
国際がん研究機関(IARC) - IARCモノグラフにより分類された化学物質 - ヒトに対する発がん性について分類できない	
日本 労働安全衛生法：名称公表／新規名称公表化学物質	
日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：既存化学物質/新規公示化学物質	
日本 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律：製造輸入量の届出を要しない物質	
日本 粉塵の許容濃度	
日本 許容濃度等	

追加規制情報

該当しない

労働安全衛生法	名称等を表示し、又は通知すべき危険物及び有害物 文書の交付		
	政令名称	政令番号	
	ブテン	別表第9の488の2	
	名称等を表示すべき危険物及び有害物		
	政令名称	政令番号	
	ブテン	別表第9の488の2	
	製造の許可を受けるべき有害物		
	政令名称	政令番号	
	該当しない	該当しない	
	関連する法令・条例		
PRTR - 化管法	危険物 - 酸化性の物	該当しない	
	危険物 - 引火性の物	該当しない	
	有機溶剤	該当しない	
	特定化学物質	該当しない	
	化管法 (令和 5 年度分以降の排出量等の把握や令和 5 年度以降のSDS提供の対象)		
	分類	政令名称	管理番号
	該当しない	該当しない	該当しない
	毒物及び劇物取締法		
	該当しない		
	化審法	優先評価化学物質	該当しない
第1種特定化学物質		該当しない	
第2種特定化学物質		該当しない	
監視化学物質		該当しない	
一般化学物質		ポリブテン（水添ポリブテンを含む）、ブテン、ポリエチレン	
消防法	第4類引火性液体・第3石油類非水溶性液体、危険等級Ⅲ危険物		

セクション16 その他の情報

最初の発行日	05/14/2024
--------	------------

他の情報

準備およびその個々の成分の分類は、公式および権威ある情報源、および利用可能な文献参照を用いたChemwatch Classification委員会による独立した審査に基づいています。

SDS（安全データシート）は危険性の伝達ツールであり、リスク評価の支援に使用されるべきです。報告された危険性が職場または他の環境でのリスクであるかどうかは多くの要因によって決まります。リスクは露出シナリオを参照して決定されることがあります。使用スケール、使用頻度、および現行または利用可能な技術的制御が考慮される必要があります。

定義および略語

- ▶ PC-TWA: 時間加重平均許容濃度
- ▶ PC-STEL: 短時間ばく露限界許容濃度
- ▶ IARC: 国際がん研究機関
- ▶ ACGIH: 米国産業衛生専門家会議
- ▶ STEL: 短時間ばく露限界値
- ▶ TEEL: 一時的緊急ばく露限度
- ▶ IDLH: 脱出限界濃度
- ▶ ES: ばく露基準
- ▶ OSF: 臭気安全係数
- ▶ NOAEL :無毒性量
- ▶ LOAEL: 最小毒性量
- ▶ TLV: 許容濃度
- ▶ LOD: 検出限界値
- ▶ OTV: 臭気検知閾値
- ▶ BCF: 生物濃縮係数
- ▶ BEI: 生物学的ばく露指標
- ▶ DNEL: 導出された無効レベル
- ▶ PNEC: 予測される無効濃度

- ▶ AIIC: オーストラリア工業化学品インベントリ
- ▶ DSL: 国内物質リスト
- ▶ NDSL: 非国内物質リスト
- ▶ IECSC: 中国現有化学物質名録
- ▶ EINECS: 欧州既存商業化学物質インベントリ
- ▶ ELINCS: 欧州届出化学物質リスト
- ▶ NLP: もはやポリマーとみなされない物質のリスト
- ▶ ENCS: E既存化学物質 / 新規公示化学物質
- ▶ KECI: 韓国既存化学物質目録
- ▶ NZIoC: ニュージーランド化学物質インベントリ
- ▶ PICCS: フィリピン化学品および化学物質インベントリ
- ▶ TSCA: 有害物質規制法
- ▶ TCSI: 台湾既存化学物質インベントリ
- ▶ INSQ: 国家化学物質インベントリー
- ▶ NCI: 国家化学品インベントリ
- ▶ FBEPH: ロシア 潜在的に有害性のある化学物質及び生物学的物質リスト

ChemwatchのAuthorITeで作成しました。